

議案第28号

幕別町公営住宅管理条例の一部を改正する条例

幕別町公営住宅管理条例（平成9年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第1号中「入居決定者と同程度以上の収入を有する者で、町長が適当と認める連帯保証人の連署する」を削り、同項に次の1号を加える。

(3) 成人を緊急連絡人とした緊急連絡人届出書を提出すること。

第11条第3項中「第1項第1号の規定による請書に連帯保証人の連署」を「第1項第3号の規定による緊急連絡人届出書の提出」に改める。

第12条（見出しを含む。）中「連帯保証人」を「緊急連絡人」に、「前条第1項第1号に規定する請書」を「前条第1項第3号に規定する緊急連絡人届出書」に改め、「同号に規定する」を削る。

第38条中「年5分の割合」を「民法（明治29年法律第89号）第404条の規定による法定利率」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日前に到来した支払期に係るこの条例による改正前の幕別町公営住宅管理条例第38条第3項に規定する利息については、なお従前の例による。